

法人以外は、本人が自署しないときは押印してください。

- 1 防護柵の種類 電気柵 ・ ワイヤメッシュ柵
- 2 補助金交付申請額 _____円（100 円未満切捨て、上限 5 万円）
※算定式
防護柵の購入に係る費用 _____円 × （１／２）
- 3 防護柵の設置場所 多治見市
※複数個所に設置する場合は、別紙にて一覧を添付してください。
- 4 添付書類
（１） 位置図
（２） 計画図
（３） 防護柵の購入に係る見積書
- 5 同意及び宣誓
（１） 私の市税等の納付状況について確認することに同意します。
 ※市税等：本市における市税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保
 険料、市営住宅使用料、水道料金、下水道使用料、下水道事業受益者負担金、
 し尿処理手数料又は農業集落排水処理施設使用料
（２） 多治見市暴力団排除条例第 2 条第 1 号に規定する暴力団又は同条第 2 号に
 規定する暴力団員等でないこと、また、今後もこれらに該当しないことを誓い
 ます。

年 月 日

様

多治見市長



有害鳥獣被害防止防護柵設置費補助金交付・不交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった有害鳥獣被害防止防護柵設置費補助金について、次のとおり（交付すること・交付しないこと）に決定したので、多治見市有害鳥獣被害防止防護柵設置費補助金交付要綱第 6 条の規定により、通知します。

補助指令番号	多治見市指令財第 号
交付決定額	円

※補助金の交付を受ける防護柵は、電気柵にあっては 8 年間、ワイヤーメッシュ柵にあっては 14 年間、有害鳥獣による農作物への被害を防止するため適正に管理すること。

（交付しないこととした理由）

別記様式第3号（第7条関係）

年 月 日

多治見市長

申請者

住所

氏名

電話番号

有害鳥獣被害防止防護柵設置費補助金実績報告書

年 月 日付け多治見市指令財第 号で交付決定のあった有害鳥獣被害防止防護柵設置費補助金について、防護柵の設置が終了したので、多治見市有害鳥獣被害防止防護柵設置費補助金交付要綱第7条の規定により、次のとおり関係書類を添えて報告します。

1 防護柵の設置場所 多治見市

※複数個所に設置する場合は、別紙にて一覧を添付してください。

2 添付書類

（1） 防護柵の設置写真

（2） 防護柵の購入に係る領収書又は支払いを証明できる書類の写し

別記様式第 4 号（第 8 条関係）

年 月 日

様

多治見市長



有害鳥獣被害防止防護柵設置費補助金額確定通知書

年 月 日付けで実績報告のあった有害鳥獣被害防止防護柵設置費補助金について、次のとおり額を確定したので、多治見市有害鳥獣被害防止防護柵設置費補助金交付要綱第 8 条の規定により、通知します。

補助指令番号	多治見市指令財第 号
交付確定額	円

年 月 日

多治見市長

申請者 千
住所
氏名
電話番号

有害鳥獣被害防止防護柵設置費補助金交付請求書

年 月 日付けで額確定の通知を受けた有害鳥獣被害防止防護柵
設置費補助金（多治見市指令財第 号）について、多治見市有害鳥獣被害防止防
護柵設置費補助金交付要綱第 9 条の規定により、次のとおり請求します。

1 補助金交付請求額

--

円

2 支援金振込先

金 融 機 関 名	
支 店 名	
口 座 種 別	普 通 ・ 当 座
口 座 番 号	
フ リ ガ ナ	
口 座 名 義 人	